

2018. 5. 11

増田 寛也

わくわく地方生活実現会議 取りまとめに向けて

1. U I J ターン対策

- (1) U I J ターン者について、就業に係るマッチングサイトと移住の支度金をセットで講ずべきとの提言がなされている。この支援制度については、これまで各地方公共団体が個別に地方創生推進交付金等を活用して移住施策等を実施してきたところではあるが、全国展開をすることでより大きな効果が期待できることから、大胆に地方創生推進交付金を活用すべきではないか。その際、人手不足に直面している地方の中小企業等に限定することも一案と考えられる。

また、現在職についていない女性や高齢者等の新規就労についても、U I J ターン対策と同様に、マッチングサイトと就労のための支度金をセットで講ずるべきではないか。

- (2) 地方創生推進交付金以外の財政支援として、企業版ふるさと納税があり、地元企業への就職者の奨学金返還支援やU I J ターン学生に対する地元企業でのインターンシップ支援等の活用事例が出てきている。

しかしながら、制度の活用が十分とはいえないので、地方公共団体や企業に対する積極的なPR活動を行うとともに、運用の改善や税制優遇措置の拡充を行うべきではないか。

- (3) 現在、東京圏への転出超過数の上位は政令指定都市や県庁所在市が大半を占め、上位 64 市で約 5 割を占めている。昨年のもち・ひと・しごと創生総合戦略のK P I 検証チームでも議論したが、東京一極集中の是正と地方の都市をどう位置付けていくかについても取り組むべきであり、地方

の中核都市の機能強化により、魅力ある都市圏域を形成する必要がある。

このため、U I Jターン先となりうる地方の中核都市に対して、機能強化を図り、魅力ある都市圏域を形成するための施策を集中的に投入すべきではないか。

2. 地方公共団体における外国人材の積極活用

- (1) アジア諸国との間でインバウンドや地元企業の海外展開等が盛んになっているが、現状では、地方公共団体において、こうした業務に関してアジア諸国との橋渡し役となる専門性のある外国人材を受け入れる仕組みは十分とはいえない。さらに、在留外国人の更なる増加に伴う多文化共生の充実等により、地方公共団体における外国人材の活用ニーズは一層高まることが見込まれる。

こうした地方公共団体のニーズと日本で活動したいと希望する外国人材のニーズを円滑にマッチングさせるため、財政支援を含めた新たな仕組みを構築すべきではないか。

- (2) 現行制度では、一人の外国人材が、原則として複数の在留資格にまたがる活動を行うことができない。例えば、地方公共団体で活動しているALT（外国語指導助手）は、在留資格が「教育」とされ、その活動内容は教育活動に限定されており、インバウンドや地元製品の販路拡大等の活動に従事することができない。

地方公共団体で活動する外国人材について、地方公共団体の多様な業務で柔軟に活動できるよう、新たな在留資格の創設を含め、現行の在留資格の規制緩和を行うべきではないか。